



2021年3月2日

各 位

会 社 名 山陽電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 上門 一裕
コード番号 9052
上場取引所 東証第1部
問合せ先 執行役員 経理部長 水谷 大輔
TEL 078-612-2032

株式会社山陽百貨店株式（証券コード 8257）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

山陽電気鉄道株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年1月13日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ」といいます。）に上場している株式会社山陽百貨店（証券コード：8257、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年1月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年3月1日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 山陽電気鉄道株式会社
所在地 神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号

(2) 対象者の名称

株式会社山陽百貨店

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
384,746 (株)	117,384 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（117,384株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。

応募株券等の総数が買付予定数の下限（117,384株）以上の場合、応募株券等の全ての買付け等を行います。本公開買付けにおける買付予定数の下限（117,384株）は、対象者が2021年1月13日に提出した第92期第3四半期報告書（以下「対象者第3四半期報告書」といいます。）に記載された2020年11月30日現在の対象者の発行済株式総数（810,000株）から、対象者が2021年1月13日に公表した「2021年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数（7,938株）を控除した株式数（802,062株）に係る議決権数（8,020個）の3分の2以上となる議決権数（5,347個）に対象者株式1単元（100株）を乗じた株式数（534,700株）について、さらに公開買付者が2021年1月13日現在直接所有する対象者株式数（417,316株）を控除した株式数として設定しております。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である384,746株を記載しています。なお、当該最大数は、対象者第3四半期報告書に記載された2020年11月30日現在の対象者の発行済株式総数（810,000株）から、対象者第3四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（7,938株）及び2021年1月13日現在公開買付者が直接所有する株式数（417,316株）を控除した株式数（384,746株）になります。

（注3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年1月14日（木曜日）から2021年3月1日（月曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,630円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（117,384株）に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（358,210株）が買付予定数の下限（117,384株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全ての買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2

年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2021 年 3 月 2 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	358,210 株	358,210 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	358,210 株	358,210 株
(潜在株券等の数の合計)	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,173 個	(買付け等前における株券等所有割合 52.03%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	168 個	(買付け等前における株券等所有割合 2.09%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,755 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.70%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	7,900 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2020 年 11 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2020 年 11 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数(810,000 株)から、対象者第 3 四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(7,938 株)を控除した株式数(802,062 株)に係る議決権の数(8,020 個)を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2021年3月5日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)

(外国の居住者である株主等(法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその日本国内の常任代理人(以下「常任代理人」といいます。))の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2021年1月13日付で公表した「株式会社山陽百貨店株式(証券コード 8257)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けが成立しましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の процедуруを実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、JASDAQに上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

山陽電気鉄道株式会社 (神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上